

中災防では、特設サイトにて年末年始無災害運動の情報を公開しています

特設サイトはこちら 中災防 年末年始



全ての働く人々に安全・健康を ~Safe Work, Safe Life ~



中央労働災害防止協会

〒108-0014 東京都港区芝5-35-2 [TEL] 03-3452-6449 [E-mail] koho@jisha.or.jp お問い合わせは総務部 広報課まで

年末年始の災害防止を徹底しよう!

年末年始は慌ただしく、生活のリズムも変わりやすい時期です。安全で健康に一年を締めくくり、 新たな年をスタートできるよう安全衛生活動のポイントを紹介します。

非定常作業時の災害を防ぐ!

大掃除などで一斉に設備を停止した上で点検や 修理を行う「非定常作業」では、「はさまれ・巻き込ま れ」などの災害に特に注意が必要です。

事前準備

作業計画書の作成、作業の手順・方法の決定 などを協力会社や安全衛生担当部門ら関係 者が事前に行った上で、リスクアセスメント も実施して調整しましょう。



【 作業開始前ミーティング

作業の進め方、合図の方法、禁止事項などを確認し、リ スク情報を共有しましょう。必要な保護具の着用の確 認も忘れずに。



- 起動スイッチ等に施錠。(参考/グループロック アウト方式:複数人がキーを持ち、全員のキー が揃わなければ機械が起動しない方法)
- 2 暗い場所は補助照明などで適正な照度を保つ。
- 動力を遮断し(電源を切り)、機械設備を完全に停 3止させ、操作盤等の近くに「点検中のため操作禁 止」など目立つように表示する。
- チェックリストなどを使って漏れなく点検。 4 指差し呼称で手順や安全の状態を確認する。

合図は大きな声で ハッキリと 決められた方法で

作業中に不測の事態が 生じたら、作業を中断して 作業責任者に報告

トラブルが発生したら 止める 呼ぶ





作業が終了したら…

- ・無効にした安全装置、取り外した安全カバーなどを元に 戻して、作業場を整理・整頓。
- ・ヒヤリ・ハット情報などがあれば、作業指揮者に報告。

脚立作業のポイント



- 天板の上に乗らない。脚立にまたがらない。
- 脚立は水平な安定した場所に設置する。
- 脚部に滑り止めの付いた脚立を使用し、開き止め 金具を確実にロックする。
- 踏みざん上で作業する際は、足を軽く開き、脚や膝を軽 く天板に当てて体勢を安定させる。つま先立ちは危険!
- 周囲に「作業中」などの注意喚起の表示をする。
- 脚立は原則として2m未満のものを使う。

健康管理をしっかりと

冬は身体が冷える上、年末年始は生活リズムも 不規則になりがちで、体調を崩しやすくなります。 いつも以上に健康状態に気を付けて、免疫機能を 高める工夫をしましょう。



からだを 温める

睡眠を っかりとる

> 適度な 運動

バランスの 良い食事

体調の悪い ときは 無理しない

転倒に注意!

慌ただしい年末年始は、転倒などにつながる不安全な行動をしがちです。また、雪や凍結した路面も注意が必要です。しっかりと対策をして、安全を確保しましょう。



動画「転びの予防」もチェック ▶ https://www.jisha.or.jp/order2023/korobi/



チェックしてみよう! 例えば…

- □ 通路や出入り口、階段などに物を放置していないか
- □ 床、通路などの水、油、粉類はその都度取り除いているか
- □ 安全に移動できるように、十分な明るさ(照度)が確保されているか
- □ 台車などは、荷が崩れたりしないよう安全に使用しているか
- □階段の滑り止めは外れていないか
- □ 段差のある箇所や滑りやすい場所に、注意を促すステッカー (標識)を掲示しているか
- □ 作業靴の底がすり減って滑りやすい状態になっていないか
- □「歩きスマホ」など足元から注意がそれる行動をしていないか
- □ 転倒などを予防するための教育を行っているか

冬季の安全運転

交通事故は年の後半に多くなる傾向にあり、特に 12月に多発しています。一人ひとりが安全運転を 心がけるとともに、毎日のミーティングなどでも繰 り返し注意喚起しましょう。

出発前の準備

- ・目的地方面の交通情報や降雪など気象情報を収集。
- ・タイヤの摩耗状態、燃料の補給、タイヤチェーンの使い方 などを事前に確認。冬タイヤでも走行困難になることがあ るため、タイヤチェーンは必ず携行する。

「急」のつく運転を避ける

・急ハンドル、急ブレーキ、急発進などは、スピンやスリップ の原因になる。時間と心に余裕を持って!

凍結しやすい場所に注意

・橋の上、日の当たらない道路、交差点やカーブの手前など は凍結しやすいので、あらかじめスピードを落として徐行 運転する。

車間距離を十分に確保する

・地面の落下物などアクシデントに対応できるよう視界を広 くもち、追突事故を予防する。



安全衛生・労働災害防止に関するご相談は、中災防へ!

中災防では安全衛生管理支援サービス、機械設備の安全化のための出張研修、健康づくり、メンタルヘルス講師派遣など、働く人が安全で安心して働くことができる職場づくりのサポートをおこなっています。

■流生■

企業内教育

「年末年始無災害運動」関連 中災防図書·用品



ご購入はコチラ▶

中災防 安全衛生図書・用品販売サイト https://shop.jisha.or.jp





令和7年度年末年始無災害運動実施要領

趣 旨

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故 で過ごし、明るい新年を迎えることができるよう、事業場等 の取り組み促進を図る趣旨で、昭和46年から厚生労働省の 後援のもと中央労働災害防止協会が主唱する運動で、本年 で55回目を迎える。

職場の安全と健康を確保するためには、経営者、労働者が 一丸となって安全衛生活動を推進し、災害のない職場環境を 整えるためにも、一つひとつの作業を丁寧に確認し、次の作業 に備えること、そして体調管理を万全にし、無理をしないこと が大切である。

令和6年の労働災害(新型コロナウイルス感染症のり患に よる労働災害を除く)による死亡者数は746人と過去最少 だったものの、休業4日以上の死傷者数は135,718人とな り、4年連続で増加となった。そのうち60歳以上の高齢者の 割合は30.0%となっており依然として増加傾向にある。

本年8月末までの労働災害発生状況をみると、前年同期に 比べて休業4日以上の死傷者数は、全体で1.4%減少してい るが、依然として増加している業種および事故もある。業種 別では、商業で3.8%、保健衛生業で3.0%増加している。ま た事故の型別では、「転倒」で6.5%増加しており、死亡災害の 事故の型別では「交通事故(道路)」が19.6%増加している。

こうした状況の中で、特に年末年始は大掃除や機械設備の 保守点検・再稼働等の作業が多くなるほか、物流等の増加に 伴う交通・荷役作業時の災害、積雪や凍結による転倒等の危 険が増す。また、多忙による焦りや疲労からミスやエラーが起 こりやすくなる。そのため各事業場においては、非定常作業に おける安全確認の徹底、作業前点検の実施、作業手順や交通 ルールの遵守、安全衛生保護具の点検の実施が一層重要と なる。また転倒・腰痛災害予防のため、身体機能の維持向上 のための取り組みや、感染症予防を含めた労働者の健康管理 にも全員で取り組むことが大切である。

自身の安全・健康の確保はもちろん、周囲の仲間とも声を 掛け合って、皆で力を合わせて無事に一年を無災害で締めく くり、新年を明るい笑顔でスタートできるよう、本年度の年末 年始無災害運動を展開する。

実施期間

令和7年12月1日から令和8年1月15日までとする。

運動標語

「年末」感謝の総点検 「年始」も笑顔で 無事故の発進

4 主唱者

後援

中央労働災害防止協会

厚生労働省

実施者

各事業場

7 主唱者の実施事項

- 機関誌、ホームページ等を通じての広報
- 2 報道機関等を通じての周知
- 3 リーフレット等の制作および配布
- 4 小冊子、ポスター、のぼり、デジタルコンテンツ等の 頒布 · 配信

8 事業場の実施事項

(1)年末年始に実施する事項

- 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
- ② 安全衛生パトロールの実施
- 機械設備に係る一斉検査および作業前点検の実施
- ④ 年末時期の大掃除等を契機とした5Sの徹底、掲示 や旗の掲げ替え
- ⑤ 年始時期の作業再開時の安全確認の徹底
- ⑥ 年末年始無災害運動用ポスター、のぼり等の掲示

(2)年末年始に実施状況を確認する事項

- ♠ KY (危険予知) 活動を活用した非定常作業における 労働災害防止対策の徹底
- ② 安全保護具・労働衛生保護具、安全標識・表示等の 点検と整備・更新
- ⑥ 化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた 化学物質管理の徹底
- ❹ 転倒、墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ災害防止や 腰痛予防対策の徹底
- ⑤ 火気の点検、確認など火気管理の徹底
- 6 交通労働災害防止対策の推進
- 夕 働く全ての人が過重労働をしない・させない職場 環境づくり
- 8 高年齢労働者を含めた身体機能の維持向上のため の健康づくり、健康的な生活習慣(睡眠、食事、運 動等)に関する健康指導などの実施
- ❷ 感染症拡大防止対策の徹底
- 職場のハラスメント防止につながる取り組みの
- 自然災害等に伴う復旧・復興工事等における労働 災害防止対策の推進
- ② 安全衛生旗の掲揚、その他安全衛生意識高揚の ための活動の実施

事業場の課題解決に、賛助会員の方々には次の支援を行っています!

- ●研修会受講料が会員価格に ●安全週間時などにポスター等をお届け
- 定期刊行物の配布 ●会員専用サイトによる安全衛生情報の発信

